

「埼玉中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」
事業実施計画書

埼玉中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

令和7年7月30日（策定）

令和8年7月29日（改定）

目次

第1 趣旨	1
第2 実施期間	2
第3 現状と課題	2
1 不安定な就労状態にある方	2
2 就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方	3
3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方	3
第4 目標・主な取組及び KPI	4
1 不安定な就労状態にある方	4
(1) 目標	4
(2) 主な取組等	4
(3) 取組に係る KPI	7
2 就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方	7
(1) 目標	7
(2) 主な取組等	8
(3) 取組に係る KPI	9
3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方	9
(1) 目標	9
(2) 主な取組等	10
(3) 取組に係る KPI	10
4 対象横断的な取組	10
(1) 目標	10
(2) 主な取組等	11
第5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業	11
第6 地域レベルのプラットフォームとの連携	11
第7 推進体制・進捗管理方法	12
第8 その他	12

第1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代である、いわゆる就職氷河期世代(概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代¹を指す。)に対する支援については、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において当該世代の活躍の場を広げるための3年間の集中的な取組として「就職氷河期支援プログラム」が盛り込まれ、さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

本県においては、この方針に沿った施策の具体化を図るため、県内の関係機関(経済団体、労働団体、支援団体、市町村、行政)を構成員とする「埼玉就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「埼玉PF」という。)を令和2年6月19日に設置し、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、官民一体となって県内の気運の醸成や支援策の周知等の取組を推進してきたところである。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、本県においても、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代(以下「中高年世代」という。)に支援対象を拡大した上で、中高年世代の安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組むこととし、その名称を「埼玉中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下「埼玉中高年協議会」という。)に改めた。

今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」(令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定)が策定されたことを踏まえ、都道府県協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、当面3年間程度(2028年度まで)集中的な支援に取り組む必要がある。このため、都道府県協議会においては、地域における就職氷河期世代を含む中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じて、地域社会への関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の事情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくため、埼玉中高年

¹ 2026年4月1日時点において大卒で概ね44歳～55歳、高卒で概ね40歳～51歳に相当

世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画を改定し、引き続き各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

第2 実施期間

事業実施計画の期間は年度単位とし、始期は計画策定時点、終期は当該年度末とする。

第3 現状と課題

中高年世代（概ね 35 歳～59 歳）には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等があり、就職や社会参加に向けて抱える課題は極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、画一的ではなく、個人の状況に応じたきめの細かい支援メニューを積極的に届けていかなければならないが、そのためには、個人やその家族が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層社会に浸透させていくことが必要である。

以下、支援対象像ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方

埼玉県における「不安定な就労状態にある方」（35 歳～59 歳）は 65,200 人（人口比 2.5%）とされており、全国平均と同水準にある²。

これまで、ハローワーク及びハローワークと埼玉県の就労支援施設である埼玉しごとセンター、ハローワークとさいたま市の就労支援施設であるワークステーションさいたま等による、相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた県内の求職者の方の就職支援を推進してきたところである。

一方で、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代には、希望する就業とのギャップや実社会での経験不足、自己肯定感の低さ

² 出典：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト 支援対象者数推計表（資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2022 年）」）

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35 歳～49 歳）の人数を抽出。独立行政法人 労働政策研究・研修機構が特別集計したデータ（「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」）を利用している

等固有の課題を抱える方が多いこと、企業側は、同世代の受け入れや定着に係わるノウハウが少なく採用に前向きになれない等の課題がある。

こうした状況にかんがみ、引き続き、不安定な就労状態にある方の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要があるが、その際、個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細やかな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2 就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方

埼玉県における「長期にわたり無業の状態にある方」(35歳～49歳)は30,800人(人口比1.2%)とされており、全国平均(人口比1.4%)より低い状況にある²。

これまで、国と県と市町村の連携により展開している「地域若者サポートステーション³(以下「サポステ」という。)」において、一定期間無業状態にある15歳～49歳までの方の職業的自立に向けた支援(具体的には、心理相談も含めた個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など)を実施してきた。

また、支援対象者のご家族の方に対しても、相談に応じるだけでなく、保護者向けセミナーの開催等交流の場を積極的に設けている。

一方で、県内のサポステの新規登録者数は令和7年度実績で824件⁴と前年度よりも約56.1%増えているものの、必ずしも就業を希望している長期無業の方すべてに支援が行き届くまでには至っておらず、潜在的な支援対象者の掘り起こしが課題となっている。

引き続き、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、潜在的な支援対象者にもきめ細やかな支援を届けられるよう、サポステの福祉機関等へのアウトリーチ型支援(出張支援)等により、サポステと関係機関による連携をより一層進め、支援対象者の把握や働きかけの機能を強化していく必要がある。

3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方

国が実施した調査結果から推計すると、本県の15歳から64歳のひきこもりの方は、約9万人に上る⁵。

³ 埼玉県内では5か所設置されている。「かわぐち若者サポートステーション、かわぐち若者サポートステーション(かわぐち若者サポートステーションサテライト)、深谷若者サポートステーション、地域若者サポートステーションさいたま、埼玉とうぶ若者サポートステーション」

⁴ 埼玉労働局職業安定部訓練課調べ

⁵ 令和4年11月内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」調査結果を基に、県内人口で按分

現在、ひきこもり状態にある方の相談については、埼玉県ひきこもり相談サポートセンター、さいたま市ひきこもり相談センター、保健所、市町村、自立相談支援機関、家族会、民間支援団体などが対応している。

社会参加に向けての課題として、支援が必要なすべての方に支援を届ける体制の強化が求められている。

このため、より身近な場所で相談を着実に受け止め適切な支援ができるよう、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（市町村域に設置）を入口とする相談支援体制を構築することが不可欠である。

また、社会参加の場を充実させるためには、就労のみならず居場所づくりを実施するなど、幅広い社会参加を支援する必要がある。

これにより、幅広い年齢層を対象とする居場所づくりを推進することができる。併せて、「情報のアウトリーチ」として支援が必要な方の手元に必要な情報が届くよう、施策や相談窓口の周知・広報を推進する必要がある。

第4 目標・主な取組及びKPI⁶

第3で整理した現状と課題を踏まえ、埼玉中高年協議会として今後、以下の通り目標を掲げ、取組を推進していく。

1 不安定な就労状態にある方

(1) 目標

埼玉県における令和2年から5年間の就職氷河期世代への集中的な支援取組の結果を踏まえ、埼玉県における就職氷河期世代を含めた中高年世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し、5,490人以上の正規雇用での就業の増加を目指す。

(2) 主な取組等

【相談・セミナー】

ア ハローワーク川口、ハローワーク大宮（ハローワークプラザ大宮内）、ハローワーク川越、ハローワーク浦和（埼玉しごとセンター内）に就職氷河期世代を含めた中高年世代専門窓口「ミドル世代支援コーナー」を設置し、支援対象者に対して、ハローワーク内の関係部門が連携した伴走型のチーム支援により、職業生活設計に係わる相談、キャリアコンサルティング、職業訓練のあっせん、応募書類の作成支援、面接指導、就職支援セミナー等を実施する。

また、支援対象者の相談支援について県内ハローワーク全体として取り組む。

⁶ 重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標

金融経済教育推進機構（J-FLEC）との連携による家計改善、資産形成の支援のためのセミナーの実施や必要に応じて自治体（生活困窮者担当部署）への支援誘導を実施する。【労働局】

イ 埼玉しごとセンター内に専門窓口（ミドル世代支援コーナー、就職氷河期コーナー）を設置し、正社員になるために必要な各種セミナー（業界研究、応募書類の書き方など）やキャリアコンサルティング、ハローワークコーナーでの職業相談、職業紹介まで伴走型支援を実施する⁷。【県、労働局】

ウ 埼玉しごとサポートにおいて、専任の就職相談員（キャリアコンサルタント）による就職相談や職業紹介、セミナーを実施し、就職・再就職・転職などに向けたサポートを実施する。【県】

エ 埼玉県女性キャリアセンターにおいて、女性の専門カウンセラーによる就職相談やセミナー等を実施し、就業、就労継続、キャリアアップまでワンストップで支援する。【県】

オ ワークステーションさいたまにおいて、キャリアコンサルティングやセミナー等による就職支援を実施する。【さいたま市、労働局】

カ 不本意非正規雇用労働者等の正規雇用への転換を図るとともに、長期無業者等を就労につなげることを目的として、座学研修とさいたま市内企業へのインターンシップを組み合わせた「インターンシッププログラム」において、社会人基礎スキルや、面接対策等就職活動に必要なスキルを身につけるための研修を実施する。【さいたま市】

【職業能力開発等に向けた支援】

ア 地域の求人・求職ニーズを踏まえて公共職業訓練に就職氷河期世代に対する入校優先枠を設定し、就職に必要な職業能力の習得を支援する。

また、企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練及び雇用型訓練を通して実践的な技能を身につけ、安定した職に就けるよう支援する。【労働局、県、高齢・障害・求職者雇用支援機構】

イ 求職者支援訓練の「実践コース」において、雇用保険被保険者とならない働き方をしている者等に対して「eラーニングコース」を設定し、訓練受講を促進する。【労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構】

ウ 非正規雇用労働者等の在職者の処遇改善につながるリ・スキリングのメニューの充実、中高年齢層のセカンドキャリアに向けたキャリアプランの構築支援に取

⁷ 「埼玉県版就職氷河期世代等の就職・職場定着支援事業（埼玉県）」（地域就職氷河期世代等支援推進交付金を活用）にて実施

り組む。【労働局、県、高齢・障害・求職者雇用支援機構】

【マッチング及び職場定着支援】

ア 就職氷河期世代を含めた中高年世代専門窓口「ミドル世代支援コーナー」（※再掲）において、ハローワーク内の関係部門が連携した伴走型のチーム支援により、中高年世代限定求人の確保、支援対象者の状況や希望条件等を踏まえた職業紹介、中高年世代限定求人等の正社員求人を集めた就職面接会、職場定着支援等を実施する。

また、中高年世代限定求人の確保や支援対象者のマッチングに係わる就職支援について県内ハローワーク全体として取り組む。【労働局】

イ 埼玉しごとセンター内の就職氷河期コーナーにおいて就職相談や「ストレスマネジメント」等の職場定着に資する内容のセミナーを実施し、支援対象者が希望する就職を実現した後の職場定着支援を実施する⁷。【県】

ウ 企業人材サポートデスクにおいて、ハローワークや市町村と連携し、企業と求職者の多様なニーズに対応した面接会等を開催する。【県】

エ 埼玉しごとサポートにおいて、現在の仕事についての悩み相談からこれまでの経験や希望に応じた仕事探しのアドバイス、希望に沿った求人情報の紹介、面接会等により就職まで一貫したサービスを提供する。【県】

オ 埼玉県女性キャリアセンターにおいて、希望に応じた求人情報の紹介や面接対策など就職まで一貫したサービスを提供するとともに、セミナーや面接相談により定着を支援する。【県】

カ 埼玉県職員の採用について、就職氷河期世代を対象を含めた試験を継続する。【県】

キ 「インターンシッププログラム」（※再掲）において、支援対象者にさいたま市内中小企業等へのインターンシップを実施し、業務内容や職場環境を理解した上での正社員就職の機会を創出する。また、就職後も面談等による定着支援を行う。【さいたま市】

ク 「就業体験付きスキルアップ講座」において、支援対象者の就職が見込まれる分野での知識習得等に資する講座、社会人基礎研修、市内中小企業等における就業体験及び就労・定着支援をワンパッケージに組み合わせた支援を実施する。【さいたま市】

ケ 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催する⁸。【労働局、県、市町村、経済団体、

⁸ それぞれの機関での後援・共催を含む

労働団体、支援団体、関東地方整備局】

コ 支援対象者の早期離職防止に向け、在職中の者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。【経済団体、労働団体、労働局、県、市町村】
【地域の企業向け支援】

ア 就職氷河期世代を含めた中高年世代の正社員就職・正社員転換の促進に資するよう、県内の中小企業等に対する相談支援、中高年世代限定求人の活用の呼びかけなど必要な周知・啓発を実施する。【労働局、県、市町村、経済団体、労働団体、埼玉県雇用対策協議会、関東経済産業局、関東地方整備局】

イ 就職氷河期世代を含めた中高年世代の不本意非正規雇用労働者等の正規雇用促進・転換を図るため、特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース、トライアル雇用助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。【労働局、県、市町村、経済団体、労働団体、埼玉県雇用対策協議会、関東経済産業局、関東地方整備局】

ウ 企業人材サポートデスクは、県内企業に対し、人材確保のための相談等の支援を実施する。【県】

エ 埼玉しごとセンター内の就職氷河期コーナーにおいて、就職氷河期世代の採用への気運情勢や、当該世代の職場定着に資する内容の企業向けセミナーを実施する⁷。【県】

オ 「インターンシッププログラム」（※再掲）において、さいたま市内中小企業等の人手不足解消の取組の一環として、インターンシップ参加者への業務内容等の説明とともに、参加者の適性等を考慮した上でのマッチングの機会を創出する。
【さいたま市】

カ 「就業体験付きスキルアップ講座」（※再掲）において、さいたま市内中小企業等の人手不足解消の取組の一環として、就業体験参加者への業務内容等の説明とともに、マッチングの機会を創出する。【さいたま市】

（３）取組に係る K P I

- ・正社員就職件数について、4,062 件以上を目指す。【労働局・県】
- ・企業内の正社員転換件数について、1,428 件以上を目指す。【労働局】
- ・職業訓練受講あっせん総数について、5,510 件以上を目指す。【労働局】

2 就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方⁹

（１）目標

⁹ 就労支援ではなく福祉的支援や社会参加を希望する長期無業者は、「3 社会参加に向けた支援を必要とする方」に含まれる

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った支援を行う必要があることから、支援対象者やそのご家族の希望を踏まえ、サポステを中心に関係機関と連携して求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

（２）主な取組等

【相談・セミナー】

ア サポステにおいて、就職氷河期世代を含めた 49 歳までの長期無業者等に対する相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業、ご家族の方向けの相談支援やセミナー等を実施する。【労働局、さいたま市¹⁰⁾】

イ 若者自立支援センター埼玉において、様々な要因によって無業状態にある 15 歳から 49 歳までの方を対象として、窓口・電話・メール・メタバース相談、心理専門職による心理相談、就職意欲の醸成やコミュニケーション能力の向上を目的とした基礎能力習得研修、グループワーク、ご家族の方向けセミナー等を実施する。また、職業理解を図ることを目的として、有償型の就業体験¹¹⁾を実施する。【県】

ウ 就職氷河期世代を含めた中高年世代専門窓口「ミドル世代支援コーナー」（※再掲）において、支援対象者やそのご家族の希望を踏まえ、サポステ等関係機関との連携にのち、ハローワーク内の関係部門が連携した伴走型のチーム支援により、職業生活設計に係わる相談、職業訓練のあっせん、応募書類の作成支援、面接指導、就職支援セミナー等を実施する。

また、就職氷河期世代を含めた中高年世代の就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方の就職支援について県内ハローワーク全体として取り組む。金融経済教育推進機構（J-FLEC）との連携による家計改善、資産形成の支援のためのセミナーの実施や必要に応じて自治体（生活困窮者担当部署）への支援誘導を実施する。（※再掲）【労働局】

エ 「インターンシッププログラム」（※再掲）において、支援対象者に社会人基礎スキルや、面接対策等就職活動に必要なスキルを身につけるための研修を実施する。【さいたま市】

オ 「就業体験付きスキルアップ講座」（※再掲）において、支援対象者に社会人基礎スキルを身につけるための研修を実施する。【さいたま市】

¹⁰⁾ 「若年者等職業的自立支援事業（さいたま市）」（地域就職氷河期世代等支援推進交付金を活用）にて実施

¹¹⁾ 「若者等自立支援事業（埼玉県）」（地域就職氷河期世代等支援推進交付金を活用）にて実施

【関係機関へのアウトリーチ】

ア サポステの支援対象者の把握、掘り起こし、働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、埼玉県ひきこもり相談サポートセンターやさいたま市ひきこもり相談センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施する。

【労働局、県、市町村】

【職場体験の機会確保】

ア サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。【労働局、県、市町村、経済団体、埼玉県雇用対策協議会】

【職場定着・ステップアップ支援】

ア 働く上での悩み・課題の解決や中長期的なキャリア形成に資する資格取得等に向けて、就職した支援対象者への個別の相談支援、セミナー等を実施する。【労働局、県】

イ 就職した支援対象者が有期雇用により就職している場合には、その希望を踏まえた上で、正社員への転換、無期雇用への転換等について事業主に働きかけを行う。【労働局、県】

（３）取組に係る K P I

- ・サポステの新規受付（登録）者数について、660 人以上を目指す。【労働局¹²】
- ・サポステの支援による進路決定者数について、483 人以上を目指す。【労働局¹²】
- ・若者自立支援センター埼玉の新規利用登録者数について、452 人以上を目指す。【県】
- ・若者自立支援センター埼玉の就職等移行者数について、800 人以上を目指す。【県】

3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方¹³

（１）目標

当事者及びご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備するとともに、地域における様々な関係機関のネットワークを構築することによって、当事者が、社会とつ

¹² サポステにおける新規受付（登録）者数、進路決定者数（就職等決定者に、進学や職業訓練開始等が加わる）を実績として把握する

¹³ ひきこもり状態にある者、生活困窮に陥っている者等で福祉的な支援を必要としている者のうち就業を希望している者は「2 就業を希望しながらも長期にわたり無業の状態にある方」に含まれる

ながりながら地域生活を送ることができることを目指す。

（２）主な取組等

【相談支援等】

- ア 当事者及びご家族にとって身近な地域での相談・支援の充実を図るため、埼玉県ひきこもり相談サポートセンターの円滑な運営に努めるとともに、市町村や自立相談支援機関などの様々な関係機関と緊密な連携を図る。【県】
- イ さいたま市での相談・支援の充実を図るため、さいたま市ひきこもり相談センターにて、さいたま市内の様々な関係機関を対象とした、人材の育成のための取組を強化する。【さいたま市】
- ウ 県が所管する自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期に支援につなぎ、集中的な支援を行うことで自立支援を強化する。【県】
- エ 県が所管する自立相談支援機関に就労準備支援員を配置し、ひきこもり状態にある方や不安定就労を繰り返している方などに対する就労体験・就労訓練先の開拓、マッチングを推進する。【県】
- オ 一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的とする就労準備支援事業の実施については、確実に実施するよう各市に働きかけていく。【県】

【地域でのネットワーク形成】

- ア それぞれの地域における、様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、地域単位のネットワーク会議の設置に努めるとともに、この会議を中高年世代活躍応援プロジェクト事業における地域プラットフォームとして位置づけ、埼玉中高年協議会との連携を図る。【埼玉中高年協議会全構成員】
- イ 当事者及びご家族が身近なところで相談できるよう、市町村の相談窓口を明確化した上で、住民に周知を図るとともに、市町村圏域でのネットワークの構築に努める。【県、市町村】

（３）取組に係る K P I

- ・ 地域単位でのネットワーク会議（地域レベルのプラットフォーム）を、県内全域に設置することを目指す。

４ 対象横断的な取組

（１）目標

第４の１から３に記載した支援対象者像ごとの各種取組等を着実に実施してい

くことと併せて、支援が必要な方等に取り組を知ってもらい広く活用してもらうこと、
取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことを目指す。

このため、埼玉中高年協議会の構成員それぞれの強みを活かして、企業をはじめ
県内の気運醸成を図り、就職氷河期世代を含めた支援が必要な中高年世代の活躍の
場を広げるための取組を、効果的かつ継続的に推進していく。

(2) 主な取組等

ア 第4の1から3に記載した各種の取組等の周知や就職氷河期世代を含めた中
高年世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向
けた気運醸成を図るため、令和8年度後半に重点周知、啓発の取組を行う。

重点周知、啓発の実施にあたっては、令和8年度後半に労働局の委託事業とし
て就職氷河期世代を含めた中高年世代活躍支援に係る各種事業の周知及び気運の
醸成に係る積極的な広報を実施するので、有効に活用する。【埼玉中高年協議会全
構成員】

イ 第4の1から3に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要
なデータや支援事例等の収集・整理に努める。【労働局、県】

ウ 県内の各市町村が実施する就職氷河期世代を含めた中高年世代支援のための
取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取
組事例についても情報収集を行う。【労働局、県】

第5 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業

県又は市町村が活用する内閣府所管の地域就職氷河期世代等支援推進交付金の
事業概要については別紙のとおりとし、各事業の円滑な実施について埼玉中高年協
議会においても必要な協力を行う。

また、埼玉中高年協議会事業実施計画策定後に当該事業の内容の追加、変更を行
う場合は、県及び市町村から、事前に埼玉中高年協議会の承認を得た上で、当該事
業の追加、変更申請時に別紙を修正するとともに、埼玉中高年協議会構成員にその
修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとす
る。

第6 地域レベルのプラットフォームとの連携

埼玉中高年協議会は、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営の
ために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に対して適切に対応すると
ともに、好事例等の就職氷河期世代を含めた中高年世代支援に関する情報について
はこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

第7 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、埼玉中高年協議会事務局において各種取組等の進捗状況の把握及び管理を行い、埼玉中高年協議会設置要領の5に規定する会議において報告する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

第8 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、埼玉中高年協議会内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

令和 8 年度 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

(埼玉県・さいたま市)

(令和 8 年 7 月 29 日現在)

No	実施主体	事業名（事業の概要）	K P I	実施期間
1	埼玉県	若者等自立支援事業 埼玉県が運営する若者自立支援センター埼玉において、利用者である 15～49 歳の職業的自立を目指す若者への相談・セミナー・有償型就業体験や、家族相談等の伴走型支援を実施する。 また、対面支援のほか、メタバースでの相談・セミナー・交流会等の支援メニューの提供や、市町村との共催による出張セミナー・個別相談会など、アウトリーチ支援を実施する。 さらに、これらの支援が利用者において効果的なものとなるよう、国の若者サポートステーションをはじめとする関係機関や民間団体と連携を図り、支援メニューの相互利用を促進する。	・新規利用登録者数 452 人以上 ・就職等移行者数 800 人以上 ・有償型就業体験事業利用者のうち、就職確認者数 58 人以上	R8.4～ R9.3
		埼玉県版就職氷河期世代等の就職・職場定着支援事業 「おおむね就職氷河期世代」となるミドル世代を中心に若者・シニア世代の一部を対象に、キャリアコンサルティング、就職相談、就職支援セミナーから就職、職場定着までを個々人の状況・ニーズに合わせて切れ目なく効果的に行い、本人の意に反して非正規雇用や本来の希望とは違う仕事で働いている方、処遇改善を望む方に対する正規雇用等の個々人が希望する就職を実現するため支援する	・キャリアコンサルティング数 3,300 人以上 ・就職確認者数 1,400 人以上 ・就職確認者数のうち正規雇用者数 470 人以上	R8.4～ R9.3

		とともに、県内企業の人手不足の解消も進めていく。 また、企業を対象に、採用前に当世代を受け入れるために必要な知識等を習得するセミナーを実施して求人を拡大してもらうとともに、早期離職の防止・職場への定着を支援するためのセミナーを実施する。 あわせて、チラシやホームページによる事業参加に向けた広報を行う。		
2	さいたま市	若年者等職業的自立支援事業 地域若者サポートステーションさいたまにおいて、市内在住の、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代の無業者（概ね 15 歳から 49 歳）及びその家族を対象に、国が委託する「地域若者サポートステーション事業」と連携し、臨床心理士等による心理カウンセリング、セミナー、ワークショップ、ミニ講座、就農体験、就業体験や、家族セミナー等の支援を実施することにより、職業的自立を図る。	・就職等進路決定者数 117 人以上 ・短期集中支援プログラム参加者の就職等進路決定率 55.0%以上 ・新規登録者数 160 人以上	R8.4～ R9.3